

# 個人で事業を営んでいる方 不動産貸付をされている方 新規開業される方

ご存知ですか？

白色申告の方は  
注目！！

平成26年1月から  
個人で『事業や不動産貸付等を行うすべての方』は、  
記帳と帳簿等の保存が必要になりました！！

所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります。

記帳・帳簿等の  
保存制度

記帳する内容 売上げなどの収入、仕入れや経費について、取引年月日や金額等を帳簿に記載します。

帳簿書類の保存 帳簿のほか、請求書・領収書などの書類を整理して保存する必要があります。

## 同じ記帳をするなら 特典のある青色申告がお得！

### 平成25年分の計算例

売上 1,600万円 売上原価550万円 必要経費600万円

課税所得の金額

青色申告	白色申告
青色事業専従者給与 168万円 (月額12万円+賞与2ヶ月分)	事業専従者控除 86万円
青色申告特別控除 65万円	所得控除 74万円 (社会保険料控除36万円 基礎控除38万円)
所得控除 74万円 (社会保険料控除36万円 基礎控除38万円)	課税所得 290万円
課税所得 143万円	

課税所得で147万円の差が出ます！

所得税の税額

73,000円

196,500円

※上記の税額には、復興特別所得税(2.1%)が加算されています。



国税庁  
e-Taxキャラクター  
イータ君

### 青色申告の3大特典

青色申告特別控除  
最高65万円(または最高10万円)

青色事業専従者給与

純損失の繰越控除

青色申告は白色申告より  
123,500円もお得！

※このパンフレットの内容は、平成25年11月現在の税法にもとづいています。



# 特典を活用して節税を

青色申告会がしっかり  
アドバイスいたします。



## 青色事業専従者給与

事業主と生計を一にする親族が事業に専従している場合、支払う給料が全額必要経費になります(事前届出が必要)。

## 青色申告特別控除

65  
万円

事業所得者や、一定規模以上の不動産所得者が、取引を正規の簿記の原則により記帳し、期限内に損益計算書と貸借対照表を確定申告書に添付して提出したとき(最高)。

10  
万円

簡易簿記で記帳したときや、小規模な不動産所得者など(最高)。

## 純損失の繰越控除・繰戻還付

繰越  
控除

所得が赤字(純損失)になった場合、赤字金額を次の年から3年間、各年分の黒字金額から控除できます。

繰戻  
還付

赤字金額を繰り戻して前年分の所得税額の還付を受けられます。



## パソコン会計

振替伝票、総勘定元帳に試算表、損益計算書、貸借対照表…  
めんどろな記帳や転記も会計ソフトを使えばラクラク。青色申告会がサポートいたします。

# 青色申告会はあなたに多くの会員サービスを提供します

### 記帳・決算支援

- 開業時はもちろん、毎日の帳簿のつけ方や正しい決算の仕方まで、全力でサポートいたします。
- 源泉徴収や年末調整、パソコン会計もしっかりフォロー。ぜひ青色申告会におまかせください。

### 研修会・説明会

- あなたのビジネスに役立つ複式簿記、改正税法の研修会や、会計ソフトの説明会等を随時開催しています。

### 国の記帳指導

- 国が納税者向けに実施をする記帳指導業務を受託しています。青色申告会の記帳指導実績と信頼の証明です。

### e-Tax送信サポート

- 青色申告会はe-Tax(国税電子申告・納税システム)を推進しています!

### 会員福利厚生・コミュニケーション

- 小規模企業共済制度など、事業主や従業員のための、国の退職金制度を取り扱っています。
- 個人で加入するより割安な共済制度や各種保険のご案内をしています。
- 旅行やレクリエーションを開催しています。
- 会員さんはいろいろな業種の集まりですから、交流が広がります。

### 税制改正運動

- 国税や地方税制について、個人事業者の立場から改善を要望しています。

### 融資制度の紹介

- 日本政策金融公庫や地元の金融機関の、低金利でお得な融資制度を紹介いたします。

### 法律相談

- さまざまなシーンにおいて発生する法律上の問題点について、専門家による相談を受けられます。



# この機会にぜひ青色申告会にご入会ください

- こんど開業するんだけど…
- 青色申告をするには?
- 記帳?決算?一体何をしたらいいの?
- 会計ソフトを覚えたい!
- 白色申告の記帳って?
- 消費税はどう変わるの?

青色申告会にはお悩みを解決する  
具体策があります!

**CHECK!**

## — あなたの街の青色申告会は? —

公益社団法人

## 小田原青色申告会

〒250-0012 小田原市本町2-3-24 TEL 0465-24-2611 FAX 0465-24-3950  
URL: <http://www.aoiro-odawara.com/>

